

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月28日

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉栄次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年12月27日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年12月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額47,162,304円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤井秀樹、児玉栄次、星野博直、松下卓也、大西正純、仲 羊一および有富英治の各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、古原綱吉、渡辺 孝および苫米地邦男の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,690	51		(注)1	可決 (97.02%)
第2号議案				(注)2	
藤井 秀樹	5,661	80			可決 (96.52%)
児玉 栄次	5,661	80			可決 (96.52%)
星野 博直	5,661	80			可決 (96.52%)
松下 卓也	5,665	76			可決 (96.59%)
大西 正純	5,665	76			可決 (96.59%)
仲 羊一	5,665	76			可決 (96.59%)
有富 英治	5,665	76			可決 (96.59%)
第3号議案				(注)2	
古原 綱吉	5,702	39			可決 (97.22%)
渡辺 孝	5,701	40			可決 (97.20%)
苫米地邦男	5,706	35			可決 (97.29%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上